意見書案第１２号

地域の事情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書

政府の「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」から、2025 年の必要病床数の推計結果が発表され、本道の 2025 年推計必要病床数は約 73,000 床であり、既存病床数と比べると約１万床少なく、今後、大幅な削減を求められることが懸念されるところである。

政府は「許可病床数に対して稼働病床が少ない」ことを理由に病床削減を進めようとしているが、本道においては入院需要があるにもかかわらず医師・看護師不足のため病棟を閉鎖している施設が少なくない。また、病床の削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に、さらに拍車をかけることにもつながりかねず、安心して住みつづけることがますます困難になることが予想される。広大で冬期間の積雪・寒冷といった本道ならではの諸条件を無視して全国一律の算定式を用いることなく、地域の事情を十分踏まえて今後の医療提供体制を議論していくことが肝要である。

国が一方的かつ機械的に病床削減を強いることは、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなる恐れがあるばかりでなく、既に病床削減が進んでいる本道において、さらに医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の喪失、さらには、将来の医療従事者を目指す若者の士気をも低下させることにつながり、結果的に地域の医療提供体制を崩壊させることになりかねない。

よって、国においては、今後、都道府県が策定する「地域医療構想」について、地域の医療需要を満たすものとするよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

平成２７年１２月１８日

上砂川町議会議長　堀　内　哲　夫

提出先　　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　厚生労働大臣　財務大臣　総務大臣